

自己点検・評価等における改善に向けた取組フロー図

学長

⑤ ④④を踏まえ、今後の改善・向上に資する事項を踏まえ、必要な措置を指示

法定会議

④ 評価結果等を審議

④ 評価結果等を審議

③ 法定会議への②の附議※

※ 重大な課題や改善事項等がないと判断し学長が認めた場合は、法定会議へは報告に代える

⑧ 報告

③ 法定会議への②の附議※

全学内部質保証委員会

② 改善・向上に資する事項を含め
評価結果等を審議

② 学部等： 報告の確認
センター等： センター等の改廃や専任教員の配置の
妥当性などの観点から評価を実施(評価
結果について、意見申立の機会を確保)

⑦ 進捗状況を確認・審議

① 自己点検・評価報告書
等を報告

⑥ 必要に応じて
進捗状況を報告

① それぞれ以下の対応を報告

<外部／第三者評価実施した組織>

・評価報告書 + 外部評価における意見への対応

<外部／第三者評価を実施しない組織>

・評価報告書 + 自己点検・評価での課題への対応

全学

福井大学全学自己点検・評価実施要項(R3.3.22 学長裁定)

| 自己点検・評価の種類 | | 実施時期 | 実施体制 |
|----------------------|---------|---------|-------------------------------------|
| 教育研究活動等に 係るデータの状況 | 分析基本データ | 毎年 | (経営戦略課IR担当にて データ収集・整理等を行う) |
| | 特徴データ | | 法人評価対応部会 |
| 中期目標・計画の進捗状況 | | 毎年 | 法人評価対応部会 |
| 機関別認証評価基準等の適合状況 | | 6年ごと | 認証評価対応部会 |
| 教育の質保証の状況 | | (別に定める) | 学生の学びのための教育 内部質保証委員会 及び 関連委員会 |

部局

福井大学部局等自己点検・評価及び外部評価実施要項(R3.1.27 学長裁定)

| 評価組織 | | 評価の種類 | 実施時期 |
|-------|--------------------|---------------------|------------|
| 学部等 | | 自己点検・評価、外部 評価を実施 | 6年ごと |
| センター等 | 先進部門・先進教育研究 系施設 | 自己点検・評価、外部 評価を実施 | 6年ごと |
| | 基盤部門・ 専任教員配置 | あり | 自己点検・評価を実施 |
| | | なし | (学長判断) |